

美郷町 教育大綱

令和8年4月

秋田県美郷町

目 次

1	教育の基本構想	1
	(1) まちづくりの将来像	
	(2) 美郷町教育の基本理念	
2	家庭教育	3
	(1) 現状と課題	
	(2) 施策の方向性	
3	学校教育	4
	(1) 現状と課題	
	(2) 施策の方向性	
4	生涯学習・社会教育と芸術文化の振興	6
	(1) 現状と課題	
	(2) 施策の方向性	
5	歴史と文化財の保存と活用	8
	(1) 現状と課題	
	(2) 施策の方向性	
6	スポーツ振興	9
	(1) 現状と課題	
	(2) 施策の方向性	

1 教育の基本構想

本大綱は、令和4年度からの第3次美郷町総合計画（以下、第3次計画）との整合性を図り、美郷町が目指す教育の基本的な方向性を示すものです。令和11年度までを期間とし、適時見直しを行います。

（1）まちづくりの将来像

美郷町では、平成17年度に美郷町総合計画を策定し、町の将来像である『町民だれもが住んでよかった、住みつづけたいと思えるまち』の実現を目指してまちづくりを進めてきました。その後、平成27年度を初年度とし、令和3年度を目標年次とする「第2次美郷町総合計画」を策定し、「いやしの郷（さと）・にぎわいの郷（まち） 豊かさを実感できるまち 美郷」を将来像として各種施策に取り組んできました。令和4年度からの第3次計画においても、美郷町の将来像と長期的なまちづくりの基本的な指針と目標を明らかにし、その実現に向けた施策体系と重点事業及び成果指標を示しています。

〔将来像〕

“美郷らしさ”を誇り、語りたくなるまち
—ともにつくる未来の美郷—

この将来像の実現に向けて、第3次計画では基本理念として「快適」「豊か」「安全・安心」「活力・賑わい」の4つを掲げ、さらに6つの基本目標を設定して各種施策に取り組んでいます。町の教育と特に関連の深い目標は、次の〔目標2〕と〔目標3〕です。

〔目標2〕

健康で元気に暮らせるまち

- 心と体の健康づくりの充実等により、生涯にわたり健康で元気に暮らせる町を目指します。

〔目標3〕

豊かな心と人材を育てるまち

- 学力向上対策の推進や、ふるさと教育・キャリア教育の強化等により、次代を担う子どもを育てるまちを目指します。
- 芸術・文化活動の強化や生涯スポーツの充実等により、住民の豊かな心を育むまちを目指します。

【重点施策】

〔目標 2〕

○ 健康づくりの充実

〔目標 3〕

○ 「確かな学力」の向上

○ 郷土を学びのフィールドとした教育の推進

○ 多様な教育の推進

○ 芸術・文化活動の強化

○ 生涯スポーツの充実

(2) 美郷町教育の基本理念

前記〔目標 2〕及び〔目標 3〕を踏まえ、次のとおり美郷町教育の基本理念を定めます。

〔学校・家庭〕

豊かな人間性を育み、将来の美郷を担う人間の育成

～ 美郷の教育 三つの目指す姿 ～

「あいさつの美郷 走る美郷 読書の美郷」

〔生涯学習・社会教育〕

豊かな心を育むまち・活気あるまちをめざして

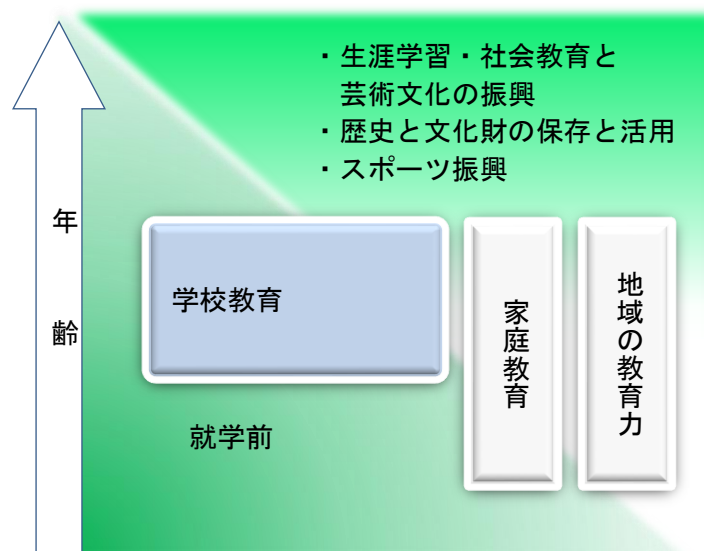
～自らデザインし、自ら学び、ともに支え合う地域づくりの実践～

町では、豊かな人間性と確かな学力を育み、将来の美郷を担う「みさとの子」を育成するため、家庭・学校・地域それぞれの子ども育成力が総合的に発揮される教育の充実を目指します。

また、町民一人一人が生涯にわたって生きがいをもって生活できるよう、生涯学習や社会教育、スポーツ活動の推進を図るとともに、歴史と文化財の保存と活用に取り組みます。

さらに、多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、持続可能な開発目標（SDGs）に配慮しながら、各種事業を推進していきます。

〔構想図〕



2 家庭教育

(1) 現状と課題

美郷町では3世代同居等の家庭が多く見られます。そのような家庭では、子どもが親世代よりも年上の祖父母等と関わることにより、子どもの成長における最も基礎的な部分である家庭教育が比較的良好に機能している傾向が見受けられます。

一方で、核家族化や共働き家庭の増加、少子化、人間関係の希薄化、保護者の意識の変化、価値観の多様化等、家庭環境や地域環境の変化も進んでいます。放課後児童クラブへの入所希望者の増加は、こうした背景を反映したものと考えられます。家庭の教育力の向上と、地域全体で子どもを育てるという意識の醸成が一層求められています。

また、急速に進展した情報化社会は、生活の利便性を大きく向上させた一方で、電子メディアへの接触の低年齢化や長時間化による子どもへの悪影響、さらにはネットトラブルに巻き込まれる等の新たな課題が指摘されています。情報リテラシー（情報を正しく見抜き、上手に使う力）の向上は、喫緊の課題であると考えます。

(2) 施策の方向性

町では、関係機関と連携しながら子育てに関する学習機会等を提供し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。また、保護者や地域住民に対して、児童生徒のインターネット利用等の現状や課題について情報提供を行うとともに、理解を深める講座を開催し、子どもたちをネットトラブルから守る意識の醸成と情報リテラシーの向上を図ります。

〔施策の柱〕

- ① 家庭教育 10 か条に基づく家庭教育の推進
- ② 家庭教育充実のための講座・講演会等の開催
- ③ 子育て支援冊子の作成及び活用
- ④ 放課後児童クラブにおける活動の充実

〔主な取組〕

- ・子どもたちの成長段階に応じた子育て講座の開催（幼児期家庭教育講座・就学時健診子育て講座・親力アップ講演会）
- ・美郷町教育を考える会による「メディア・コントロール・デー」の推進
- ・美郷町教育を考える会による「家庭学習の手引き」の活用推進
- ・保護者を対象にした情報リテラシー講座の開催
- ・子育て支援冊子「川島教授と考える”美郷っ子の未来学”」の活用
- ・子育て支援冊子「美郷っ子の未来学【思春期編】」の活用
- ・放課後児童クラブ支援員の資質向上

3 学校教育

(1) 現状と課題

本町の子どもたちは、日常の挨拶や応対が丁寧であり、その多くが学習や運動に意欲的に取り組み、協調性に富んでいる傾向にあります。一方で、学びに向かう力やコミュニケーション能力は、個人差や教科や学年による差異も見られます。今後は、確かな学力・豊かな心・たくましい体の育成に加え、粘り強く考える力、創意工夫する態度、地域への愛着心等を一層育み、主体的に学びに向かう力を高めていく必要があります。そのため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による「確かな学力の向上」や、地域の人的・物的資源を有効に活用した「郷土を学びのフィールドとした教育の推進」、豊かな感性や創造力の育成をはじめ、グローバル化への対応や多様性の包摂等の現代的課題に対応した「多様な教育の推進」が求められています。

(2) 施策の方向性

町では、思いやりの心を持ち、健康でたくましく、自らの将来を切り開いていく力をもった「将来の美郷を担う人材」の育成を目指して学校教育の充実を図ります。

学校生活においては、特に授業が充実し、子どもたちにとって「楽しい」と感じられるものであることが重要です。授業では、子どもが本来もっている「知りたい、学びたい」という意欲に寄り添い、それをさらに高めていくことを重視します。

一人一人の可能性を最大限に伸ばすことを目指し、ICT 機器を効果的に活用しながら、知・徳・体の調和のとれた教育の充実を図ります。特に、人間関係形成の第一歩となる「あいさつ」、健康の維持増進や体力向上の基礎となる「走る」、知的活動の基盤となる「読書」に焦点を当て、「あいさつの美郷、走る美郷、読書の美郷」を目指す姿として推進します。

また、自らの個性を磨き、物事に夢中になって粘り強く取り組み、困難を乗り越えようとする力を育むとともに、活力ある郷土づくりに積極的に関わろうとする意欲をもった子どもの育成を目指します。そのため、ふるさとでの自然・歴史・文化や多様な人々とふれ合う体験活動の充実を図ります。

さらに、悩みや課題を抱える子どもや支援を必要とする子どもが、安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援教育及び教育相談の充実を図るとともに、保護者・地域・関係機関・学校間の連携を重視した教育を推進します。

〔施策の柱〕

- ① 一人一人の可能性を最大限に伸ばす「知・徳・体」の教育の充実
- ② ふるさと教育・キャリア教育の充実
- ③ 夢中になって粘り強く取り組む体験の充実と多様な人々との交流推進
- ④ 社会のグローバル化に対応できる子どもの育成を目指した国際教育の推進
- ⑤ 特別支援教育の充実と不登校傾向の児童生徒への支援の充実
- ⑥ 連携を重視した教育の推進
- ⑦ 教育施設の環境整備

〔主な取組〕

○ 「知・徳・体」の教育

「知」

- ・授業改善や研修活動の充実による学力向上対策事業の推進
- ・小中学校9年間の系統性を踏まえた「家庭学習の手引き」の活用促進
- ・ICT機器を活用した学習充実のためのICT有効活用推進委員会及び研修会の実施
- ・「ICTを活用した授業力向上事業（R6～7実施）」の成果の波及と浸透

「徳」

- ・人の心と心をつなぎ、思いやる心を育む「あいさつ運動」の推進〔**あいさつの美郷**〕
- ・「美郷町いじめ防止等のための基本方針」に基づく、児童会・生徒会による主体的な取組の推進
- ・端末機器を通じたインターネット利用に関する指導の充実
- ・「美郷町読書推進計画」に基づく読書環境整備と読書活動の推進〔**読書の美郷**〕
- ・新聞活用教育の推進

「体」

- ・体育授業の充実やランニング等の奨励による基礎体力の向上〔**走る美郷**〕
- ・生活習慣調査や新体力テストの活用と運動に親しむ機会の創出による運動習慣の向上
- ・食育の推進による望ましい食生活習慣の育成

○ ふるさと教育・キャリア教育

- ・こども園・小・中学校の系統性を考慮した「美郷ふるさと活動」の充実
- ・町内事業所での職場体験活動の実施（小学校5・6年生）
- ・幼児・小学校低学年向けの美郷オリジナル絵本「ミサトとセッカのだいぼうけん」の活用促進
- ・ふるさと学習教材「ふるさと美郷は宝箱」の活用促進（小学校5・6年生、中学生）
- ・佐々木毅「鴻鵠の志」育成基金活用事業による児童生徒の高い志や向上心の育成
- ・宿泊体験活動や町内小学生の交流活動、友好都市等の小学校との交流による子どもふるさと交流支援事業の推進
- ・芸術体験や講演会等を通じた子どもの感性や創造力の育成
- ・タイ王国との中学生相互訪問教育交流の推進
- ・小・中学校への外国語指導助手（ALT）の配置や国際教養大学留学生との交流による国際教育や英語教育の充実

○ 相談・支援・連携

- ・教育相談体制の充実及びいじめや不登校の未然防止の取組（コミュニケーション教室）
- ・学校生活支援員の配置による特別支援教育の充実
- ・こども園から小学校への円滑な接続のための幼小連携事業の推進
- ・こども園や小学校教員の資質向上を目的とした交流・連携研修の充実
- ・学校・保護者・地域の連携を重視した開かれた学校づくりの推進
- ・「地域とともにある学校」を目指した「コミュニティ・スクール」の実施
- ・部活動・スポーツ少年団活動・文化的活動の充実支援
- ・部活動地域移行（地域展開）の推進

4 生涯学習・社会教育と芸術文化の振興

(1) 現状と課題

高度情報化、少子高齢化、価値観やライフスタイルの多様化、経済情勢の変化等により、町民を取り巻く環境は急激に変化しています。そのため、従来の趣味・教養的な学習に加え、新たな知識や技術の習得を目的とした学習等、多様化・高度化するニーズに応じた学習機会の提供が求められています。さらに、ボランティア団体等と連携し、学びの成果を地域や社会で生かす取組を進めていくことが重要です。

また、平成27年9月に本町が行った「心豊かで活力ある歴史文化・芸術文化のまち」宣言の趣旨を具現化する事業の実施も課題となっています。

(2) 施策の方向性

少年期の学習では、直接体験の場の充実を図ります。また、学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもたちを育む取組を推進します。

青年期の学習では、ふるさつを見つめ直す機会を通して郷土愛を育み、地域の担い手として活躍できるネットワークの構築を図ります。

成人期の学習では、現代的課題や地域課題に対する内容を含め、より高度で専門的な学習機会を提供します。また、今後は行政サービスの ICT 化が進むことを見据え、デジタル機器の操作や安全な利用方法を取得できる場を提供します。

高齢期の学習では、安全・安心で豊かな老後を送るための学習や交流の場を設けます。

町民の読書活動を推進するため、蔵書の充実や図書館の利用促進を図るとともに、読書に親しむ機会を増やす取組を進めます。

芸術文化については、コンサートや展覧会等の芸術鑑賞機会の提供や芸術文化団体の活動を支援し、活性化を図ります。また、野外において芸術に親しみ、癒しや楽しさを感じられる空間を創出するため、公園等への彫刻の芸術作品の設置を進めます。

〔施策の柱〕

- ① 子どもたちの体験活動の充実
- ② 学校・家庭・地域が連携した取組の推進
- ③ 豊かな生活を送るための学習機会の提供
- ④ 図書館の魅力向上
- ⑤ 読書に親しむ機会を増やす取組の推進
- ⑥ 優れた芸術や文化に直接触れる機会の提供
- ⑦ 芸術文化団体への活動支援
- ⑧ 野外芸術空間の創出
- ⑨ 社会教育施設の環境整備

〔主な取組〕

- ・子どもたちを対象とした体験活動講座の開催
- ・地域学校協働本部事業による学校支援の充実
- ・青年期の節目をとらえた学習機会の提供
- ・各界の第一線で活躍する講師による専門性の高い講座の開設
- ・高齢者を対象とした豊かな生活を送るための講座の開設
- ・日常でよく使う機能を学ぶスマートフォン基礎教室の開催
- ・図書館視聴覚コーナーにおける映像資料の充実
- ・気軽に参加できる読書関連事業の開催
- ・小中学校の学校図書室と学友館の連携した取組の推進
- ・乳児への絵本配布や幼児への読み聞かせの実施
- ・コンサートや学友館特別展の開催
- ・町所蔵品図録の作成
- ・芸術文化団体の研修、交流活動等の取組支援
- ・公園等への彫刻設置による野外芸術空間の創出
- ・「美郷の四季」絵画制作の実施

5 歴史と文化財の保存と活用

(1) 現状と課題

町には、長い歴史の中で形成され、受け継がれてきた国指定文化財 3 件、県指定文化財 12 件、町指定文化財 66 件、国指定登録有形文化財 1 件の合計 82 件の指定文化財のほか、町民共有の多様な伝統文化や文化財があります。また、郷土の発展に貢献した先覚者に関する建造物や遺品も残されていますが、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、伝統文化や文化財の保存・継承が困難になりつつあります。

(2) 施策の方向性

町では、伝統文化や文化財の保存・継承に向けた取組の充実を図るとともに、郷土の歴史や文化を身近に感じ、理解を深められる情報や機会を提供します。また、町民共有の財産を観光資源として活用し、交流人口の拡大を目指します。

〔施策の柱〕

- ① 歴史・文化財の保存と継承
- ② 歴史・文化財の利活用による交流の促進

〔主な取組〕

- ・特色ある民俗資料の収集・公開
- ・町所蔵文化財等資料の保存・修復の実施
- ・指定民俗文化財（国指定：六郷のカマクラ行事、県・町指定：わら細工（わら文化））の継承活動の推進
- ・後三年合戦に関する学習機会の創出
- ・わら細工文化交流事業の開催
- ・坂本東嶽邸、千屋断層学習館、佐藤家蔵「飛翔館」、美郷町歴史民俗資料館の活用による交流の促進

6 スポーツ振興

(1) 現状と課題

町民の多くは、スポーツを通じて健康や体力の維持・増進を図り、仲間や地域の人々と交流を深めながら、より豊かな生活を送りたいと願っています。一方で、時間的制約や競技志向のスポーツに馴染めない等の理由により、取り組むことができないとの声もあります。このため町では、平成26年度からセルフケア意識の向上を図るとともに、スポーツによる健康づくりを目指し、平成27年3月に「いきいきスポーツ健康のまち宣言」を行いました。今後は、住民のニーズに応じたスポーツ事業の充実と、より一層のスポーツ環境の整備が課題となっています。

(2) 施策の方向性

すべての個人・団体がスポーツによる健康づくりの理念を共有し、誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむことができる環境の実現を目指します。また、連携協定を結んでいる企業との緊密な連携を図り、地域活力の向上につながる取組を進めます。

〔施策の柱〕

- ① スポーツ環境の充実
- ② スポーツ関連施設の利用促進
- ③ 安全・安心で誰もが楽しめるスポーツ施設の整備
- ④ スポーツによる健康づくりの推進
- ⑤ スポーツ活動に対する各種支援
- ⑥ 社会体育施設の環境整備

〔主な取組〕

- ・各種大会開催によるスポーツ人口の増加促進
- ・町民ニーズに応じたスポーツ事業の実施
- ・連携企業によるスポーツイベントの開催
- ・町内宿泊施設を活用したスポーツ合宿・大会の誘致（ワクアス杯ミニバスケットボール大会、フットサル大会等）
- ・地域スポーツ活動団体等の活動に対する助成
- ・少年スポーツ活動の上位大会出場に対する派遣費助成
- ・体育施設における安全・安心なスポーツ環境の提供
- ・運動による体力づくりの推進

美郷町教育委員会

教育推進課

連絡先：0187-84-4914